

# 川崎市中部リハビリテーションセンター中部日中活動センター

## の指定管理予定者の選定結果について

### 1 概要

#### (1) 施設概要

名 称：川崎市中部リハビリテーションセンター中部日中活動センター

所在地：川崎市中原区井田3丁目16番1号

施設内容：

- (1) 障害者総合支援法第5条第7項に規定された生活介護事業に関する事。
- (2) 障害者総合支援法第5条第12項に規定する自立訓練のうち、同法施行規則第6条の6第2号に規定された生活訓練事業に関する事。
- (3) 障害者総合支援法第5条第13項に規定された就労移行支援事業に関する事。
- (4) 障害者総合支援法第5条第14項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第6条の10第2号に規定された就労継続支援B型事業に関する事。
- (5) 障害者総合支援法第5条第15項に規定された就労定着支援事業に関する事。
- (6) 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関する事。
- (7) 設置目的を達成するために必要な業務に関する事。
- (8) 川崎市が実施する支援施策との協同・連携に関する事。
- (9) 提案内容の確実な履行及び附属機関（民間活用事業者選定評価委員会）における意見等への対応に関する事。

#### (2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

#### (3) 指定管理予定者の概要

名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

所在地：川崎市高津区久地3丁目13番地1号

主な業務内容：

- (1) 第一種社会福祉事業
  1. 障害者支援施設の経営
  2. 特別養護老人ホームの経営
- (2) 第二種社会福祉事業
  1. 身体障害者福祉センターの経営
  2. 障害福祉サービス事業の経営
  3. 地域活動支援センターの経営
  4. 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営

- 5. 老人短期入所事業の経営
- 6. 老人デイサービス事業の経営 等

## 2 選定の経緯

- 令和7年 5月19日 募集要項、仕様書等の配布
- 令和7年 6月30日 募集締め切り
- 令和7年 7月17日 民間活用事業者選定評価委員会
- 令和7年 8月 8日 次期指定管理予定者を決定

## 3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

## 4 民間活用事業者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）
- 【学識経験者】 徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部 教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）
- 【財務の専門家】 新井 努 （公認会計士）

## 5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、利用者の意思決定を支え、利用者が望む自分らしい生活を実現するために、在宅支援室をはじめとした当該センター内の機関、相談支援専門員やケアマネジャーなどの地域支援者とも、個別支援計画に基づいた目標や期間、支援プロセスを共有し、様々な地域資源を活用しながら連携して支援を行うとともに、高次脳機能障害を持つ方々の在宅生活の環境調整から就労支援まで幅広い支援を積極的に実施するなど、当該施設の設置目的や第5次ノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

## 6 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
①施設の設置目的の達成とサービスの向上	475点	297点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	250点	150点
④応募団体自身に関する項目	150点	97点
⑤応募団体の取組に関する事項	125点	75点

基準評価合計	1, 350点	829点
加点評価	75点	48点
実績評価		0点
総計	1, 425点	877点

## 7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	<p>(1) 利用者の意思決定を支え、利用者が望む、自分らしい生活を実現するために、在宅支援室をはじめとした当該センター内の機関、相談支援専門員やケアマネジャーなどの地域支援者とも、個別支援計画に基づいた目標や期間、支援プロセスを共有し、様々な地域資源を活用しながら連携した支援を実践</p> <p>(2) 利用者が望む生活を選択できるよう、プログラムは「個別プログラム」、「集団プログラム」、「個別相談」の3本柱で提供し、個別や集団での様々な具体的な体験を通して、意思形成ができるように支援を実践</p> <p>(3) 利用者だけでなく、その家族に対する支援の実践 等</p>
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	<p>(1) 個々の利用者の目標や課題などのニーズに応じた個別プログラムの実施</p> <p>(2) コミュニケーションの向上などを目的とした行事やスポーツ、調理、グループワークなどの集団プログラムの実施</p> <p>(3) 在宅支援室などと連携を密に図ることで支援を検討し、安心して通所できるよう事業所内の環境整備を実施 等</p>
他機関等との協同・連携についての考え方について	<p>(1) 利用者の生活の場である地域の中で、相談支援機関やボランティア等の地域におけるあらゆる方が担い手となりリハビリテーションを提供するため、多様な支援機関との積極的な協同・連携の実施 等</p>
危機管理・安全管理・虐待防止	<p>(1) 防災マニュアルやBCPに基づく訓練及び研修の実施</p> <p>(2) 事故防止検討委員会における事故の分析及び再発防止策の検討</p> <p>(3) 事故防止マニュアルの確認を行うなど、事故防止に係る知識や業務の標準化を図るとともに、グループワークやロールプレイを用いたリスクマネジメント研修の実施 等</p>
個人情報保護	<p>(1) 「個人情報保護要綱」などの遵守及び必要な研修等の実施等</p>
上乘せ提案	<p>(1) 就労支援の質の向上、新規就労及び復職支援に係る専門的指導、相談などを行える就労支援アドバイザー（社会保険労務士など）の配置</p> <p>(2) 地域の施設や支援学校、地域住民を巻き込んだパラスポ-</p>

	の推進及びパラスポーツを通じた交流の実施 (3) 研修を受講した職員を増員し、疑似的な就労体験の場の提供等
--	--

8 提案額

年 額 28,183,000円 (1年間)  
指定期間計 140,915,000円 (5年間)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部  
障害者施設指導課 施設調整・整備担当  
Tel:044-200-0874 Fax:044-200-3932